

農業委員会委員選挙

投票日は7月10日

7月19日に任期満了となる市農業委員会委員の選挙が、7月10日(日)に行われます。この選挙により13人の委員が改選されます。投票時間は午前7時から午後8時までです。

- 立候補の届け出
○期日「7月3日(日)」
- 時間「午前8時30分」午後5時
- 会場「市役所6階中会議室」

○立候補届け出用紙の配布「選挙管理委員会(市役所4階)」で投票できる人「次の要件を満たし、この3月31日に確定した選挙人名簿に登録されている人市内に住所のある人10アール以上の農地を耕作し、それを業務とする人の同居の親族または配偶者で、農業耕作従事日数が60日以上の人」

の組合員、または社員で農業耕作従事日数が60日以上の人選挙人名簿確定の期日(3月31日)現在で満20歳以上の人立候補できる人「前記投票できる人」のおよび「のいづれかに該当し、選挙期日(7月10日)現在で満20歳以上の人選挙区・投票区と定数」左表のとおり

選挙区	投票区(投票所)	区域	定数
第1選挙区	第1投票区(成田中学校)	成田、田町、東町、本町、仲町、幸町、上町、花崎町、馬橋、新町、南平、園護台、園護台1~3丁目、土屋、ウイング土屋、寺台、郷部、美郷台1~3丁目、米野、山口	5人
	第2投票区(公津公民館)	台方及び大袋(第4投票区の区域を除く)、下方、宗吾1~4丁目、飯仲の一部	
	第3投票区(印東体育館)	八代、船形、北須賀	
	第4投票区(日赤看護学校)	台方及び大袋の一部、並木町、飯仲(第2投票区の区域を除く)、公津の杜1~6丁目、不動ヶ岡、江井須、飯田町、赤坂1~3丁目、吾妻1~3丁目、加良部1~6丁目、橋賀台1~3丁目、玉造1~7丁目、中台1~6丁目	
	第5投票区(八生公民館)	松崎、上福田、大竹	
	第6投票区(根本名川土地改良区事務所)	下福田、宝田、押畑	
第2選挙区	第7投票区(中郷公民館)	野毛平、東金山、関戸、和田、下金山、赤荻、芦田、西和泉、東和泉、新泉、新妻	5人
	第8投票区(久住第一小学校)	成毛、大生、幡谷、飯岡、荒海、磯部、水掛	
	第9投票区(久住第二小学校)	芝、大室、土室、小泉	
	第10投票区(豊住公民館)	北羽鳥、長沼、南羽鳥、佐野、竜台、安西、南部、北部	
第3選挙区	第11投票区(遠山小学校)	小菅、大山、久米野、山之作、吉倉、川栗、畑ヶ田及び大清水(第12投票区の区域を除く)、駒井野、取香、馬場、久米、東和田、御所の内	3人
	第12投票区(三里塚小学校)	畑ヶ田及び大清水の一部、三里塚、三里塚光ヶ丘、三里塚御料、西三里塚、本三里塚、本城、古込、南三里塚、東三里塚、新駒井野、木の根、天浪	
	第13投票区(東小学校)	堀之内、長田、十余三、天神峰、東峰	

ビン・カンのごみの出し方
キャップをはずして分別を

キャップ付きのビンやカンには、キャップなどをはずして、中身を空にしてから水で中を軽くすすいで「ビン・カン・ガラス(赤袋)」へ、王冠・金属キャップは「金物・陶磁器類(黄袋)」へ、プラスチックキャップは「ビニール・プラスチック類(白袋)」へそれぞれ分別してください。



くわしくはクリーン推進課 ☎ 20・1530(へ)。

地球温暖化防止
二酸化炭素削減を目指し
キャンペーン

環境省では、地球温暖化を防ぐ

ための取り組みを、広く国民に伝えるため、CO₂削減/ライトダウンキャンペーンを実施します。

このキャンペーンは、2003年から夏至の日とその直前の土日に実施してきたもので、国民一人ひとりが具体的に取り組める地球温暖化防止行動として、消灯・スィッチ・オフを呼びかけていくものです。

●実施日「6月18日(土)、19日(日)、21日(火)」

特に、6月19日の夜を「ブラック・アウト・ナイト2005」と題し、午後8時~10時の2時間、ライトアップ施設や家庭の電気を一斉に消すことを呼びかけています。

くわしくは県環境政策課 ☎ 043・223・4645(へ)。



老齢年金がもらえない人、増額したい人 60歳以降も加入できます

国民年金の加入は60歳になるまでですが、それまでに納めていない期間があつて老齢年金が受けられない、あるいは受け取る年金額を増やしたいという人は、引き続き65歳になるまで任意加入することができます。

60歳以降も引き続き加入することを希望する人は、任意加入の手続きが必要ですので、保険年金課へご相談ください。



インターネットが無料で利用できます



市では情報推進の一環として、中央・公津・成田・遠山の4公民館に、無料でインターネットが利用できるパソコンを設置しました。

簡単な操作でいろいろな情報が検索できますので、どうぞ、お気軽にご利用ください。

くわしくは中央公民館 ☎27-5911 へ。

会議を傍聴できます

第15回成田市・下総町・大栄町合併協議会が、次の日程で開かれます。この協議会は、会議を傍聴することができます。

- 期日 6月27日(月)
- 時間 午後2時から(受け付けは午後1時30分から)
- 会場 成田エクスセルホテル東急地下1階エグゼクセル

くわしくは同協議会事務局 成田市役所内 ☎20-1546 へ。

返済に関する悩みを相談してみても

「金銭の借り入れや物品の購入などが増えたり、住宅ローンを抱えているのに収入が減ったりして、約束どおりに支払っていくことができない。しかし、可能な限り返済は続けたい。」こんな返済に関する悩みを解決する方法として、裁判所の「特定調停」があります。

特徴としては、自分でできる、費用が安い、早く解決できる、といった点があげられます。

特に裁判所に納める費用については、債権者1者(社)について2,000円程度と、その他の手続きに比べて安くなっています。

また、調停期間についても大体の事件は2カ月程度で終了しています。申し立て手続きの詳細については、最寄りの裁判所にお問い合わせください。



くわしくは佐倉簡易裁判所 ☎043-484-1215 へ。

家庭用ごみ減量器具

購入者に設置費を補助

市では、今後も増えることが予想されるごみに対して、各家庭でごみの減量に取り組んでもらおうと、生ごみを減量する器具(コンポスト容器、生ごみ処理容器、機械式生ごみ処理機)を購入する人

に対して、補助金を交付しています。

● 補助対象者 世帯主、市税を滞納していないこと、コンポスト容器を設置できる敷地を有すること(コンポスト容器の補助金を受ける場合に限る)

● 補助金額 購入額の1/2に相当する額(100円未満の端数切り捨て)とし、コンポスト容器5,000円、生ごみ処理容器1,500円、機械式生ごみ処理機50,000円を上限。ただし、成田空港騒音地域については、50%増し

● 補助基数 コンポスト容器・生ごみ処理容器は、1世帯当たり2基まで。機械式生ごみ処理機は、1世帯当たり1基まで

● 再補助対象資格 前回の補助から5年以上の期間を経過していれば、再補助の対象となります

(注)なお、購入後の申請は受け付けできませんので、必ず購入前にクリーン推進課で手続きをしてください。

くわしくはクリーン推進課 ☎20-1530 へ。

市営住宅の入居者を募集

受け付けは 15日から30日まで

- 市では、市営住宅の入居者を次のとおり募集します。
- 申込資格：次の要件をすべて満たす人
- 続けて6カ月以上、市内に居住しているか勤務先がある人
- 同居しよつとする親族がいること（高齢者・障がい者世帯は1人でも可）
- 住宅に困っている人



北園護台団地

募集住宅一覧

団地名	構造	募集戸数	間取り	所在地
北園護台	鉄筋5階建	1	3DK (6畳、6畳、洋間7.5畳)	園護台1385-1
		1	3DK (6畳、4.5畳、洋間7.5畳)	
桜川	鉄筋4階建	1	3K (6畳、4.5畳、板間3畳)	三里塚248
幸町	木造平屋建	1	6畳、4.5畳、3畳	幸町1040

○所定の方法で算出した世帯の所得月額が20万円以下の人。なお、高齢者・障がい者世帯については26万8,000円以下の人

- 市税を滞納していないこと
- 連帯保証人がいること
- (注)北園護台を申し込むには、3人以上の世帯であることが必要です。

- 家賃：希望する住宅や、世帯の所得額によって異なります
- 受付期間：6月15日(水)～30日(木)（土・日曜日を除く）
- 受付場所：営繕課・市役所5階

6月15日(水)から営繕課で申込書を配布します。くわしくは同課(☎20-1552)へ。

幼稚園児の保護者へ

入園料・保育料を 補助します

私立幼稚園に通園している園児の保護者の世帯の課税状況により、入園料・保育料を補助します。補助を希望する保護者は、6月28日(火)までに各幼稚園に申請してください。



対象となる世帯は下表の通りです。申請書類は各幼稚園にあります。

対象世帯	補助金の額(年額・円)		
	同一世帯から就園している		
	1人目	2人目	3人目
生活保護世帯 市民税非課税世帯	137,700	196,000	253,000
市民税所得割非課税世帯	104,900	176,000	246,000
市民税所得割課税額 8,800円以下の世帯	80,400	161,000	241,000
市民税所得割課税額 102,100円以下の世帯	56,500	147,000	237,000

くわしくは学務課(☎20-1581)へ。

119番は緊急ダイヤル

いたずら 絶対にしてないで

119番は事故や急病人が発生したときに救急車を呼んだり、火災や災害の通報に使つ番号です。最近、携帯電話からのいたずらが特に多くなっています。

いたずらをするとな当に119番を必要とする人がつながらなくなり、大変な迷惑になります。いたずらは、絶対にしてないでください。

なお、火災の問い合わせは、災

今月の納税

市・県民税(第1期分)

○納期...6月16日(木)～30日(木)
くわしくは税務課(☎20-1513)へ。

納期内の納付にご協力をお願いします。

(☎20-1593)へ。

害状況等案内(☎24-3838)へ。

くわしくは消防本部通信指令課

心の健康、応援します

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、だれかに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみたいはいかがですか。



相 談 日

相 談 名	期 日	時 間	場 所	問い合わせ先
市民相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 相談日が祝日と重なる 場合はお問い合わせく ださい。
市民生活相談 家事・民事)	月・木曜日	9:00～16:00	"	
法律相談 予約制) (裁判所で係争中の事件は除く)	水曜日	13:00～16:00	"	
もめごと・なやみごと・苦情相談 (人権・行政相談)	7月26日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	
不動産相談	6月21日(火)	10:00～12:00	"	
税務相談	6月21日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	
外国人相談 英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	6月23日(木)	13:00～16:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	6月18日(土)	13:00～16:00	ユアエルム	県行政書士会印旛支部 作田義美さん☎23-3286
女性就業 内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階 女性就業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階 高齢者職業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2725
パートタイマー職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	パートサテライト (商工会館1階)	パートサテライト ☎22-8281
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター (市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課☎20-1526
交通事故相談	7月5日(火)	10:00～15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課☎20-1527
心配ごと相談	木曜日	10:00～15:00	保健福祉館会議室	社会福祉協議会☎27-7755
酒害相談	6月16日(木)・ 7月7日(木)	9:00～12:00	"	"
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課☎20-1538
戦没者遺族相談	6月27日(月)	10:00～15:00	市役所1階相談室	社会福祉課☎20-1536
健康体力相談	7月5日(火)	9:00～12:00	市体育館	市体育館☎26-7251
就学相談 予約制)	月・火・木曜日	9:00～17:00	市役所5階会議室	教育指導課☎20-1582
教育相談 予約制)	火曜日	9:00～16:00	成田市教育センター	教育センター☎20-2922
教育相談 不登校相談も)	月～金曜日	9:00～16:00	成田市ふれあいるーむ21	教育相談室☎20-1414
巡回子ども相談 予約制)	7月8日(金)	10:00～15:00	子ども館相談室	県中央児童相談所☎043-253-4101